

【案】

堺市生涯学習基本方針

令和 年 月

堺 市

目 次

はじめに

第 1 章 「堺市生涯学習基本方針」について

- 1 策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 基本方針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 2 章 生涯学習の考え方

- 1 生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 SDGs（持続可能な開発目標）と生涯学習・・・・ 5

第 3 章 生涯学習の現状と課題

- 1 社会的背景と学習環境の変化・・・・・・・・ 6
- 2 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 堺市での生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 市民意識調査結果から見た現状・・・・・・・・ 11
- 5 本市の生涯学習の課題・・・・・・・・・・・・ 17

第 4 章 堺市における生涯学習のこれから

- 1 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 基本方針と取組の方向性・・・・・・・・ 18
 - 基本方針 1：人生 100 年時代を見据えた学びの支援・・・・ 19
 - 基本方針 2：誰一人取り残さない学びの支援・・・・ 20
 - 基本方針 3：学びの成果を地域で生かせる仕組みの構築・・・・ 22

参考資料

- 策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
-

はじめに

このたび、堺市の今後 5 年間の生涯学習施策の基本的な方向性を示す「堺市生涯学習基本方針」を策定しました。本市では、平成 10（1998）年に「堺市生涯学習推進プラン」を策定して以来、これまで生涯学習施策の総合的かつ効果的な推進・支援を図ってまいりました。

我が国の社会を取り巻く状況は、「人生 100 年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」などの到来により大きく変化し、国際社会の普遍的な目標である SDGs の達成に柔軟かつ的確に対応することが求められています。また、令和元（2019）年に発生し、その後世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、これまでの日常の暮らしや働き方を一変させました。とりわけ、オンラインの活用が加速度的に進むなど、生涯学習のあり方にも影響を与えています。

国の教育行政においては、平成 30（2018）年に「第 3 期教育振興基本計画」が示されるなど、生涯学び活躍できる環境を整えることも含め、新しい時代に対応した教育の推進が求められています。また、令和 2（2020）年の「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会（議論の整理）」では、生涯学習を通じて誰一人取り残すことのない社会の実現をめざすことが示されています。

本市では、令和 3（2021）年 3 月に「堺市基本計画 2025」を策定し、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだ成果を生かして活躍できるよう、学習環境の整備に取り組むこととしています。また、令和 3 年（2021）2 月策定の「堺市 SDGs 未来都市計画」では、SDGs のゴール 4 の目標に対して、生涯にわたって質の高い学びの機会が保障されていることの実現を図ることとしています。さらに、教育分野においても、令和 3（2021）年 2 月策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」において、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化をめざすこととしています。

生涯学習の意義は、自己実現を図り、またその成果を周囲に広げ、地域や社会に生かすことにあります。学びを通じて豊かな人生をデザインして自分らしく幸せに暮らし、皆で学び合い、支え合いにつなげていくことで、都市の未来がより素晴らしいものになると考えます。また、生涯学習は社会を大きく変える可能性を持っています。よりよく生きるために必要な学びとしての生涯学習が進み、それが広く浸透することによって様々な社会的課題の改善や解決につながっていくものと考えています。そうした意味で生涯学習の果たすべき役割はますます大きくなっています。

本市の生涯学習が、市民の皆様にとって学びの入り口になり、次のステップにつなげていくことができるよう取り組んでいきます。生涯現役の時代にあって、子どもからシニアまですべての人が、元気に学び、活躍し続けられる都市、安心して幸せに暮らすことのできる未来をめざして、生涯学習を推進していきます。

第 1 章 「堺市生涯学習基本方針」について

1 策定の目的

「堺市生涯学習基本方針」は、教育基本法第3条に掲げられている生涯学習の理念に基づき、堺市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、生涯学習支援施策を総合的・体系的に進めていくことを目的に策定します。

教育基本法第3条(生涯学習の理念)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習基本方針の策定について

堺市では、生涯学習を推進・支援していくための計画を、平成10（1998）年度から4期にわたり策定してきました。

今回、「堺市生涯学習支援計画」の計画期間が満了することから、市民のみなさまに、今後の生涯学習施策の方針を簡潔にわかりやすくお伝えするため、めざすべき将来像や取組の方向性を「基本方針（未来図・目標像）」として策定します。

<これまでの策定経過>

- ◆平成10（1998）年3月 「堺市生涯学習推進プラン」策定
- ◆平成18（2006）年3月 「堺市新生涯学習推進プラン」策定
- ◆平成23（2011）年3月 「堺市第3期生涯学習推進プラン」策定
- ◆平成28（2016）年2月 「堺市生涯学習支援計画」策定

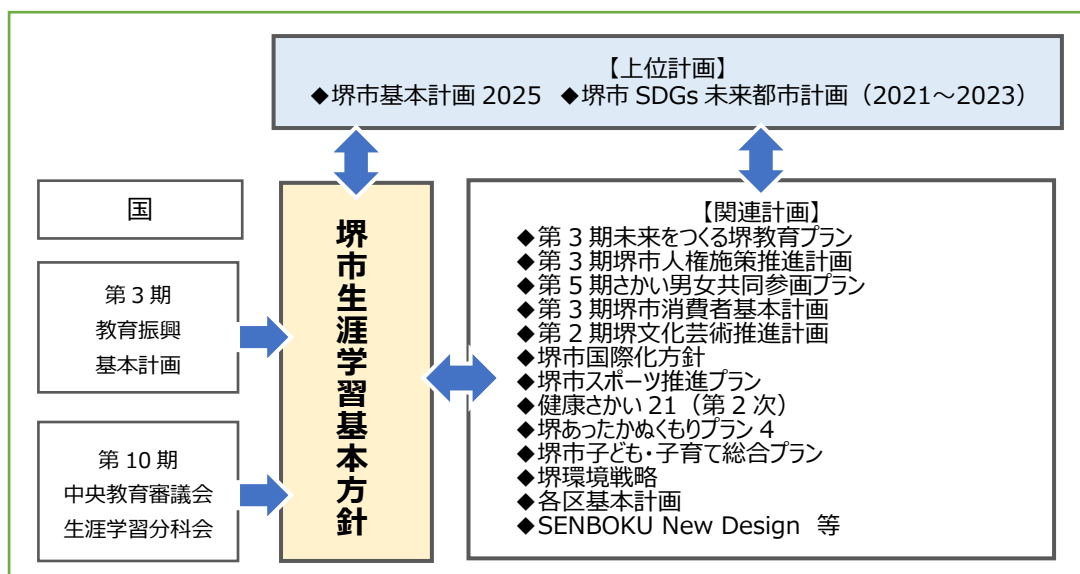
2 対象期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間とし、今後の社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。

10年後を見据え、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示します。

3 基本方針の位置付け

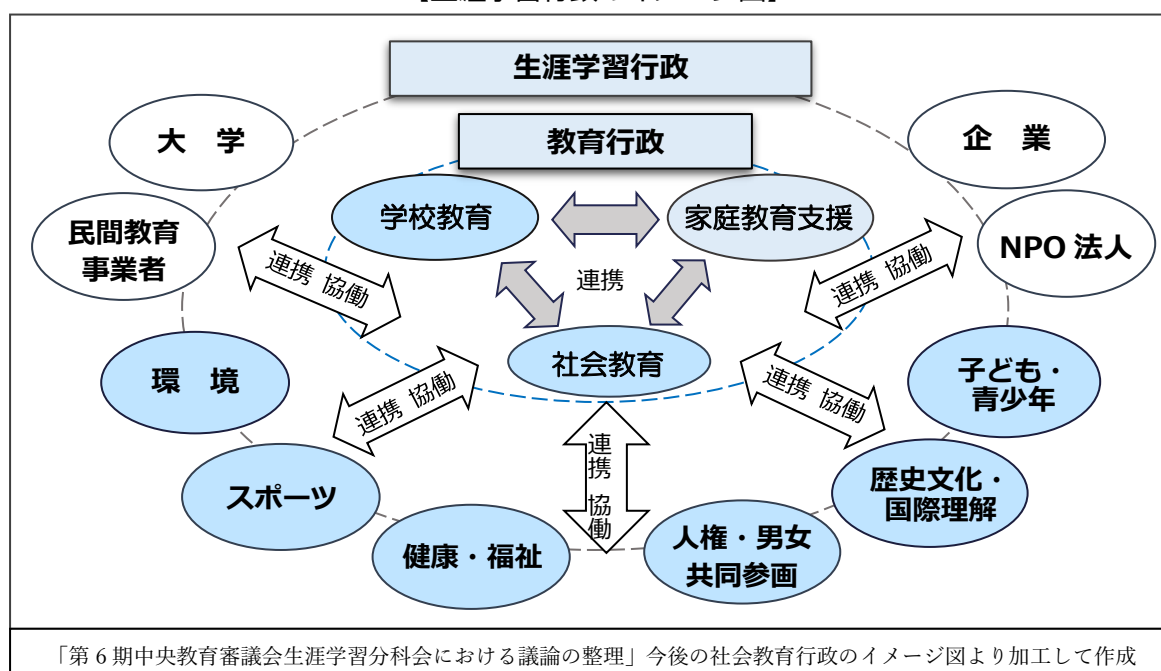
「堺市生涯学習基本方針」は、「堺市基本計画 2025」、「堺市 SDGs 未来都市計画 (2021～2023)」を上位計画として「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」等関連計画との整合性を図りながら、国の「第 3 期教育振興基本計画」及び「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」の方針を踏まえて策定します。



○生涯学習行政について

生涯学習行政は大変幅広い分野と関わっており、また市民の多様な学習ニーズに対応するためにも、大学・企業・NPO 法人・民間教育事業者などと連携していくことで、よりよい施策展開ができるものと考えます。本基本方針に基づいた施策や事業の実施にあたっては、行政のみならず民間の活用や、多様な主体との連携を取りながら進めていきます。

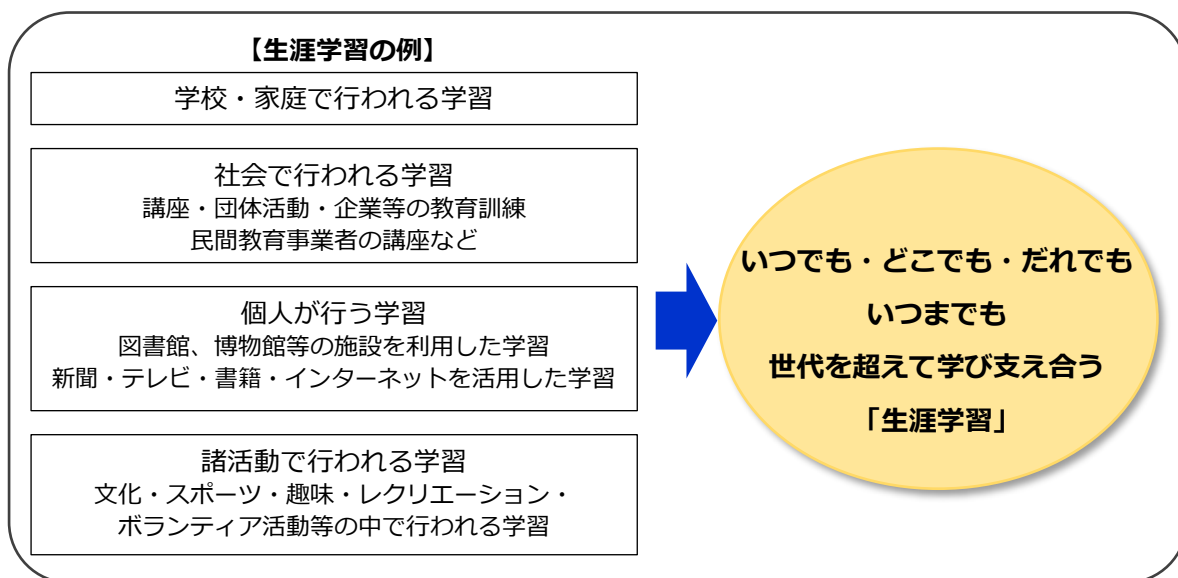
【生涯学習行政のイメージ図】



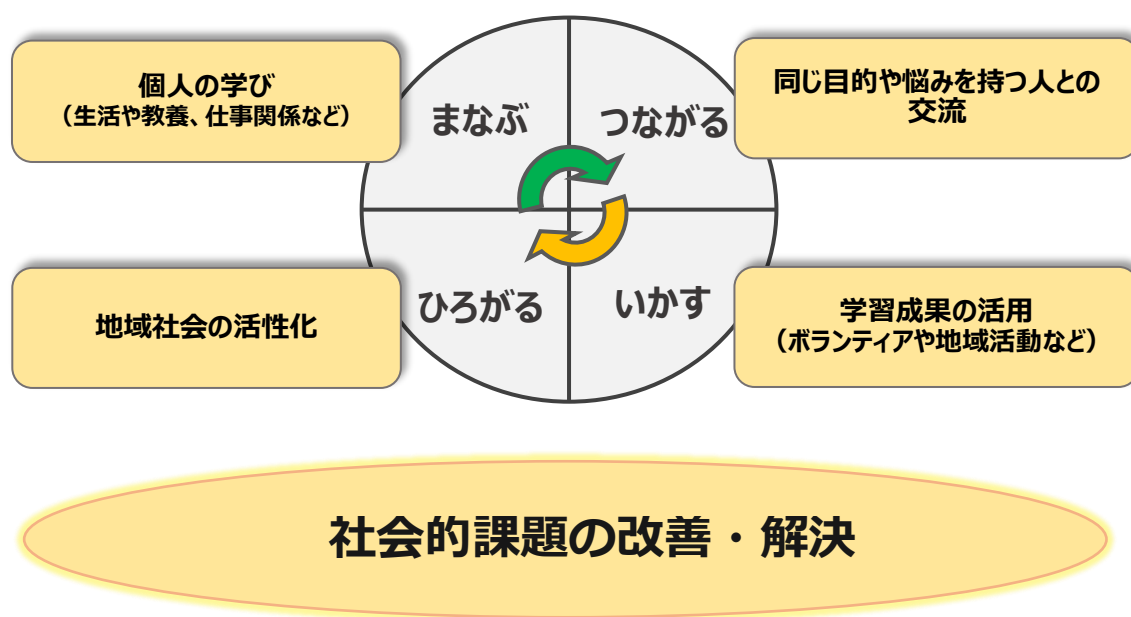
第2章 生涯学習の考え方

1 生涯学習とは

- 「生涯学習」とは、ライフステージに応じて必要な学びを、自分に適した手段や方法を選びながら行う学習のことで、人生を豊かで充実したものになります。



- 生涯学習は自己実現のための学びだけではなく、学びをきっかけに様々な人との交流が生まれ、さらに学習成果をボランティアや地域活動に生かすことができます。
- 生涯学習が広がることによって地域社会が活性化し、さらに学習が浸透することにより、様々な社会的課題の改善・解決につながることを期待できます。



2 SDGs（持続可能な開発目標）と生涯学習



エスディージーズ

SDGsとは、Sustainable（持続可能な）Development（開発）Goals（目標）の略で、平成 27（2015）年に国連で採択された 2030 年に向けて世界を変えるために掲げられた、17 の目標と 169 のターゲットです。

現在、大規模な自然災害をはじめ、感染症、貧困や差別、紛争などの深刻な問題が世界中で課題となっています。

SDGs はこのような課題に対して、「『誰一人取り残さない』持続可能な未来にするために、個人や企業、また自治体など、国を超えて目標を立てて行動しましょう」というものです。



文部科学省ホームページより

生涯学習は、目標 4「質の高い教育をみんなに」に、掲げられており「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。

課題に気づき、意識や行動を変えるための「生涯学習」は、すべての SDGs 目標達成の基礎とも言われています。

〇堺市は、平成 30（2018）年 6 月に大阪府内の自治体で初めて SDGs 未来都市に選定されました。令和 3（2021）年 2 月には、計画全体をゼロベースで見直して新たに「堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）」を策定し、堺市全体で SDGs の目標に向けた取組を進めています。

堺市生涯学習基本方針では、主体的な学びがすべての SDGs の目標達成につながるとの視点を持ち、今後の生涯学習施策を展開します。

第3章 生涯学習の現状と課題

1 社会的背景と学習環境の変化

○人生 100 年時代に向けた社会の転換

令和 2（2020）年に厚生労働省が発表した平均寿命は、男性が 81.64 歳、女性が 87.74 歳で、男女ともに過去最高を更新し、「人生 100 年時代」が目前に到来しています。これまでの「教育－仕事－引退」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方（マルチステージ）の生き方が志向されるようになっていきます。

○情報化の急速な進展、ICT の進化

IoT やビッグデータ、人工知能（AI）の進展等の急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）の到来によって、生活や働き方が大きく変化しつつあります。また、オンラインによる学習や動画配信、ウェブ会議システムなどの技術の活用により、新しい学びの可能性が広がっています。働いている人や子育て・介護をしている人などにも時間的・空間的な制約を超えた学びが可能になっています。

○新型コロナウイルス感染症をきっかけとした学習環境の変化

令和 2（2020）年、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、堺市でも多くのイベントや講座が中止となりました。対面での交流は希薄になった一方で、タブレットやパソコンなどを利用したオンラインでの学習が急拡大しました。また、タブレットやパソコン、スマートフォンなどのデジタル機器を利用できる人とできない人との情報格差（デジタル・ディバイド）が生まれるなど、新たな課題が生じています。

○人口減少・超高齢社会の到来

近年、人口減少・高齢化が急速な勢いで進んでいます。堺市でも2020年に約82万人の人口が2030年には約77.5万人と4.5万人減少し、65歳以上の高齢者人口の比率が3割近くに達すると見込まれています。健康寿命の延伸に向け、高齢者の健康増進、介護予防につながる取組や社会参加の促進などを通じて、生きがいを持って暮らせる環境の形成が重要です。

○公共施設の老朽化と維持管理

全国的に道路や水道等のインフラ設備や公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大が課題となっています。堺市では、平成 28（2016）年 8 月に「堺市公共施設等総合管理計画」を策定しており、生涯学習施設等の公共施設に関しても、老朽化への対策や更新のあり方、財政負担の軽減・平準化等が必要とされています。

2 国の動き

(1) 第 3 期教育振興基本計画

平成 30（2018）年 6 月 15 日「第 3 期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後 5 年間の教育施策に関する方針が示されました。

○基本的な方針

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針 3 には「生涯学び、活躍できる環境を整える」があげられ、この方針に関して 4 つの政策目標が示されています。

○「生涯学び、活躍できる環境を整える」政策目標

① 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

人生 100 年時代を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や、健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動の循環を形成する。

② 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

人口減少・高齢化などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいをもって社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

③ 職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、学びと労働の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

④ 障害者の生涯学習の推進

障害者が学校卒業後も含めたその一生を通じて自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

(2) 第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会

令和 2（2020）年 9 月「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」において、新しい時代の生涯学習・社会教育についての推進方策が示されました。

**多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～**

1 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

① 社会的包摂の実現

- ・ 個々の市民が排除や差別されることなく、地域の多様な人たちが相互に理解し合い、共生できる包摂的な社会をめざすことが重要である。
- ・ 様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、学習機会の拡充が必要である。

② 人生 100 年時代と生涯学習・社会教育

- ・ マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。
また、職場や職種等の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要であり、大学、専門学校等でのリカレント教育の機会の充実が期待される。

③ Society5.0 に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・ 時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
- ・ ICT 機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

④ 地域活性化の推進

- ・ 地域における豊かな学びを推進するためには、大学・NPO 法人などをはじめとする多様な主体が連携・協働し、また多様な世代の住民同士が共に学び合い、学びを活動につなげる機会を充実することが求められる。

⑤ 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・ 子ども・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要である。
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進するなど、地域と学校が緊密に連携・協働できる体制の構築が、子ども・若者の地域・社会への参画に向けた取組を充実したものとする事ができる。

2 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて

① 新しい時代の学びのあり方

- ・多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生においては、個々人のライフスタイルに応じて仕事や家庭、社会貢献など様々な活動を組み合わせていくことで多様なキャリアが実現される。こうした活動を円滑にし、人生をより豊かにするうえで学びが重要な役割を果たす。
- ・学びの成果を発展させて、更に豊かにしていくためには、学びを一過性のものにせず、その成果を自らの日常生活や仕事に生かしたり、地域の課題解決のための活動につなげ、その中で更に学びを深めることにより、「学びと活動の循環」が生み出される。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、オンラインによる学習や WEB 会議によるコミュニケーションの場など、新しい技術を活用した多様な主体との連携・協働による学びがより一層進展している。一方、人々が集まったり接したりして行う学びは人と人とのより直接的なふれあいや交流等の面で引き続き重要である。
これからの学びは、「オンラインによる取組」と「対面による取組」の両者の組合せによってさらに豊かなものになる。
- ・新しい技術の活用について、特に高齢者などの世代や、地域等によってデジタル・ディバイドが生じないよう、地方公共団体や社会教育施設、企業、民間団体等が連携して Society5.0 に対応する情報活用能力を習得できるよう学習機会を充実することが必要である。

② 「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症への対応や、今後想定される新たなパンデミック、自然災害への対応などが喫緊の課題となっている。
こうした課題に対し、若者、高齢者、外国人の方も含め、すべての人々が防災等について必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、住民のみならずすべての人々の「命を守る」ことに直結する。

③ 学びを通じた地域の活性化

- ・すべての地域で豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域の活性化を進めていくべきである。そのためには、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と協働しながら学びの活動をコーディネートするうえで中心となる人材の存在が必要である。
- ・学びの活動に様々な人が参加し、活動の輪を広げていくことで、個々の主体的な学びにつながり、地域や社会の課題解決・活性化にもつながる。

3 堺市での生涯学習

○生涯学習課の事業

(1) 堺市生涯学習まちづくり出前講座（どこでもセミナー）

地域での学習会などへ、市職員が出向いて講義や説明を行っています。

講座内容は市の政策をはじめ防災・防犯などの安全や、環境や暮らしに関すること等 90 以上の講座があります。受講者から「学んだ内容を家族や友人にも伝えます」との声をいただくこともあり、学びの広がりが見られます。

(2) 生涯学習サポーター養成講座・生涯学習市民講座

地域や職場、サークルなどで、生涯学習活動を推進するリーダーとなる人材を養成する「生涯学習サポーター養成講座」を年 1 回（7 回連続講座）開催しています。

講座修了者を中心に組織されたボランティア団体「堺市生涯学習交流サロン」は、毎月いろいろなテーマで「生涯学習市民講座」を企画・開催し、学んだ成果を生かした活動を行っています。

(3) 学習情報の提供

市の主催講座や施設情報、大学の公開講座等の情報をホームページで公開しています。また、市内で活動する団体・サークルや指導者の登録制度を設け、学びたい市民への紹介を行っています。

その他、生涯学習ボランティア団体との協働による学習情報誌「ほっと」の発行や市民ボランティアによる学習相談、学習グループ等の交流・情報交換のスペースを設置しています。

(4) 公民館の運営

市立公民館 6 館を設置し、書道や絵画など文化的な活動、各種体操、手話やパソコン、外国人のための日本語教室など、市民の主体的な学習活動の場として、幅広く利用されています。

○市全体での取組

市内には、図書館や博物館などの社会教育施設をはじめ、文化施設、体育館などのスポーツ施設、子育て支援施設や老人福祉施設など生涯学習に関する多くの施設があります。また、施設以外でも多くの部署で様々な講座や学習プログラムを行っており、市民の多様な活動や学びを支援しています。

その他にも、大学との地域連携事業や企業と連携した講演会などを開催しています。

4 市民意識調査結果から見た現状

(1) 生涯学習に関する市民意識調査の概要

① 調査の目的

◇堺市民の生涯学習活動に関する実態及びニーズを調査し、平成 28（2016）年度策定「堺市生涯学習支援計画」期間中の市民意識の経年変化を掌握し、本市生涯学習施策を効果的に進める上での基礎資料を得るため。

◇新型コロナウイルス感染拡大による学習環境への影響や、インターネットを活用した学習実態や意識について調査するため。

② 調査の方法

◇調査範囲:堺市内全域

◇調査対象:満 18 歳以上の市民

◇調査規模:3,000 人

◇抽出方法:区別の人口比により無作為で抽出

◇調査方法:郵送による無記名方式

◇質問数：全 25 問

③ 調査期間

令和 3（2021）年 1 月 8 日～1 月 25 日

④ 配布・回収結果

◇配布数:3,000 票

◇有効回収数:1,282 票

◇有効回収率:42.7%

⑤ 前回調査

平成 28（2016）年 6 月実施

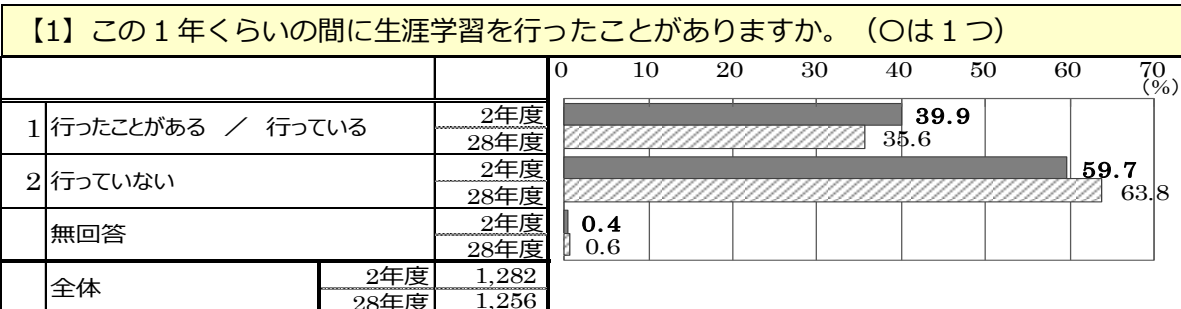
（配布数 3,000 票、有効回収数 1,256 票、有効回収率 41.9%）

(2) 調査結果【一部抜粋】

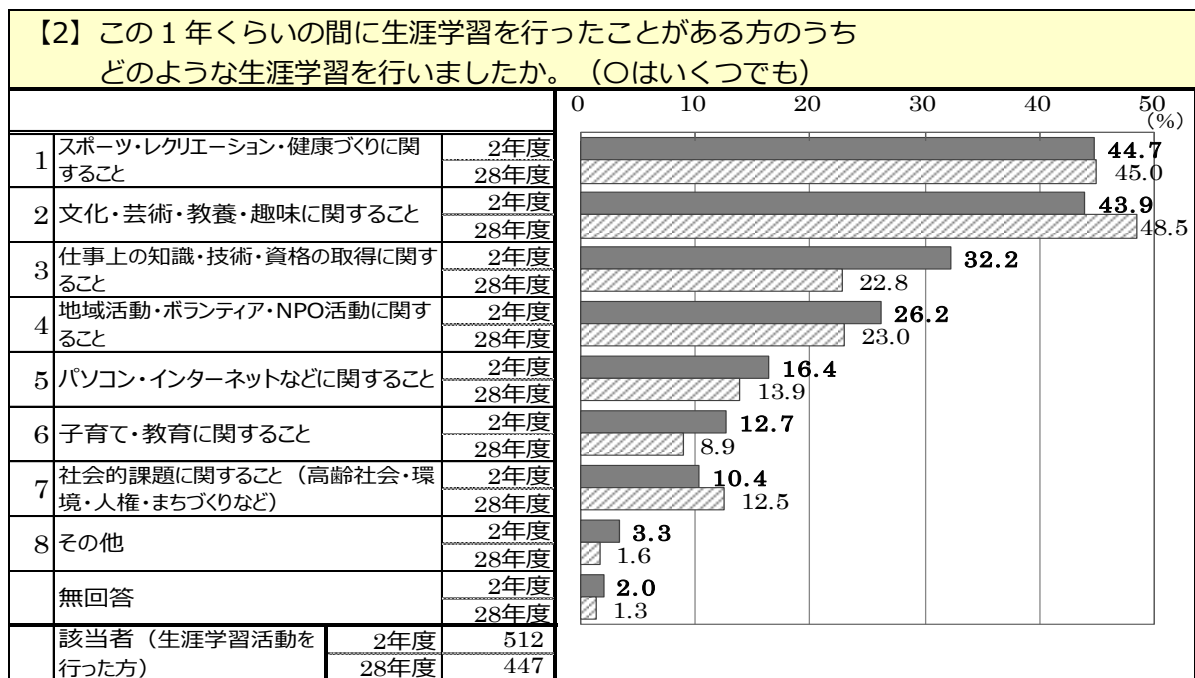
①の「生涯学習への関わり」については、前回調査との比較結果を掲載。

今回調査（令和 2 年度実施）結果を「2 年度」、前回調査（平成 28 年度実施）結果を「28 年度」で表記しています。

① 生涯学習への関わり

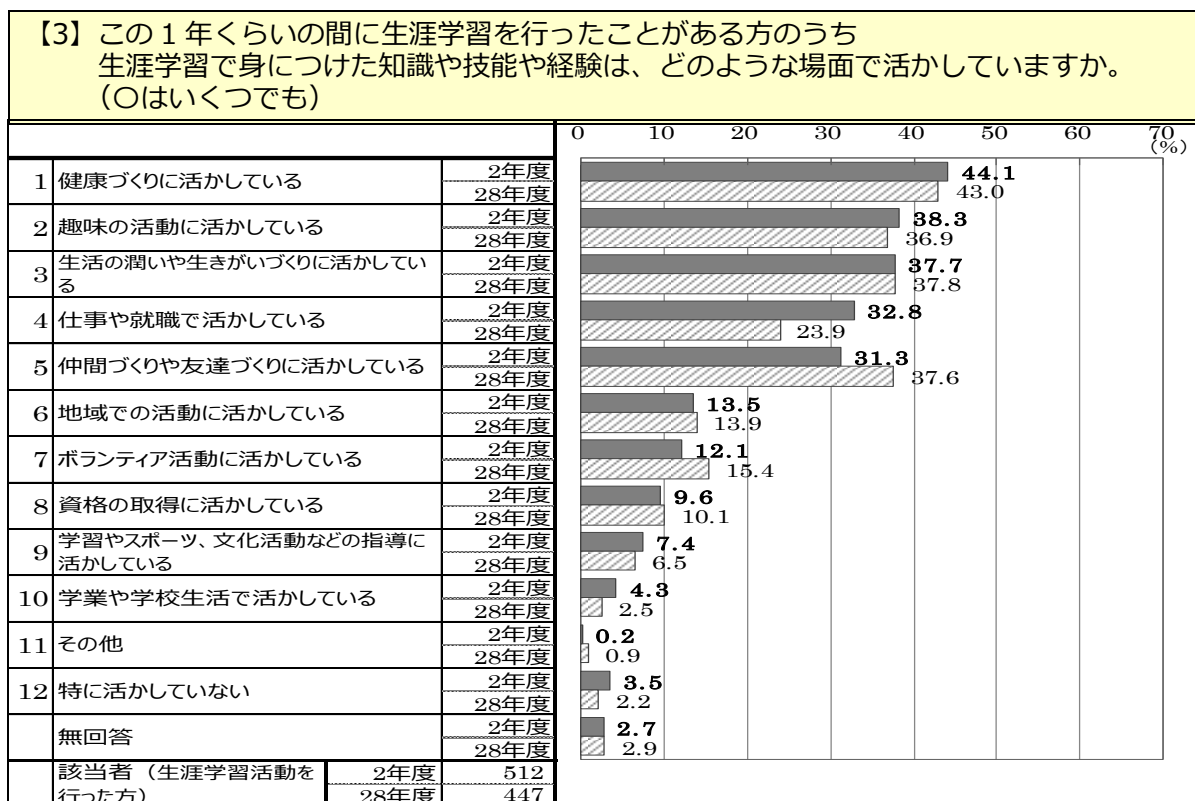


○この 1 年くらいの間に生涯学習を「行ったことがある」が、約 4 割となっています。前回調査時の 35.6%と比べて微増しています。



※その他：ジョギング・ウォーキング、認知症講座・脳トレ教室、外国人とのコミュニケーション、趣味活動、食生活の見直し、人権研修、運転免許取得 など

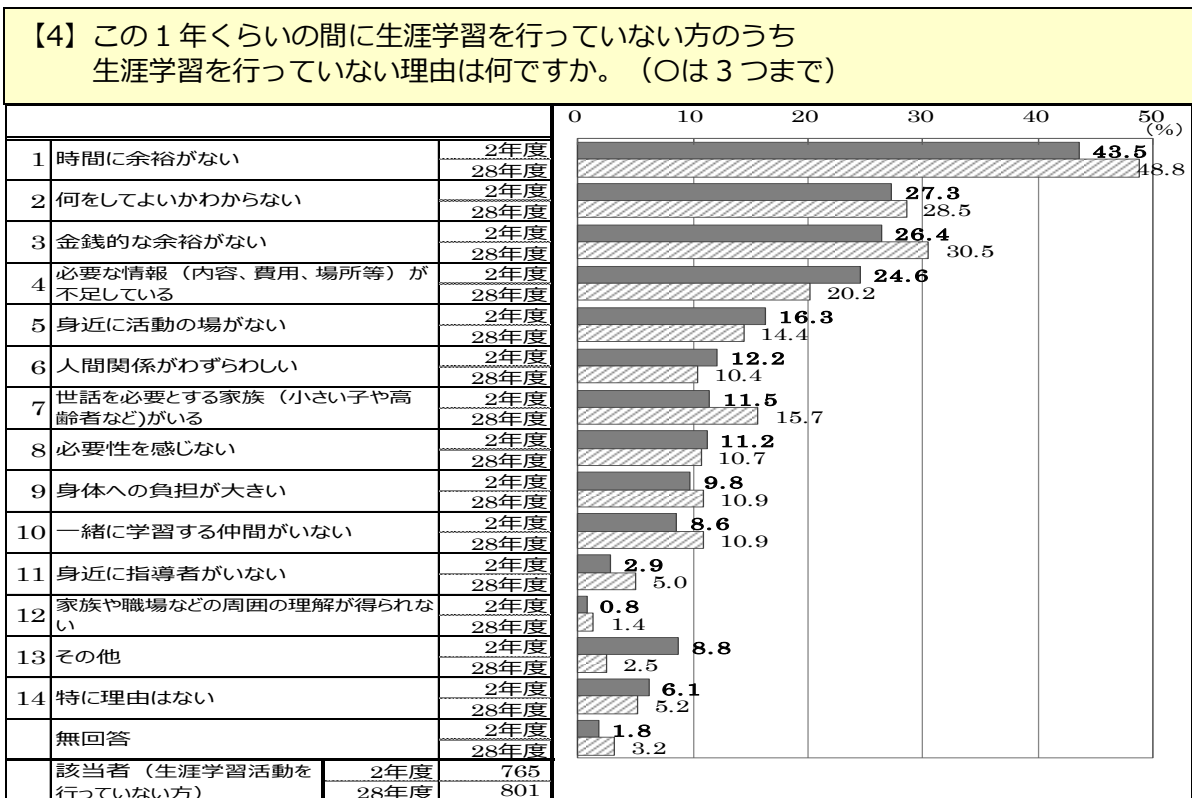
○生涯学習の内容（複数回答）では、「仕事上の知識・技術・資格の取得に関すること」といったリカレント教育関連の割合が、前回調査時より10%近く増加しています。



※その他：（具体の記述なし）

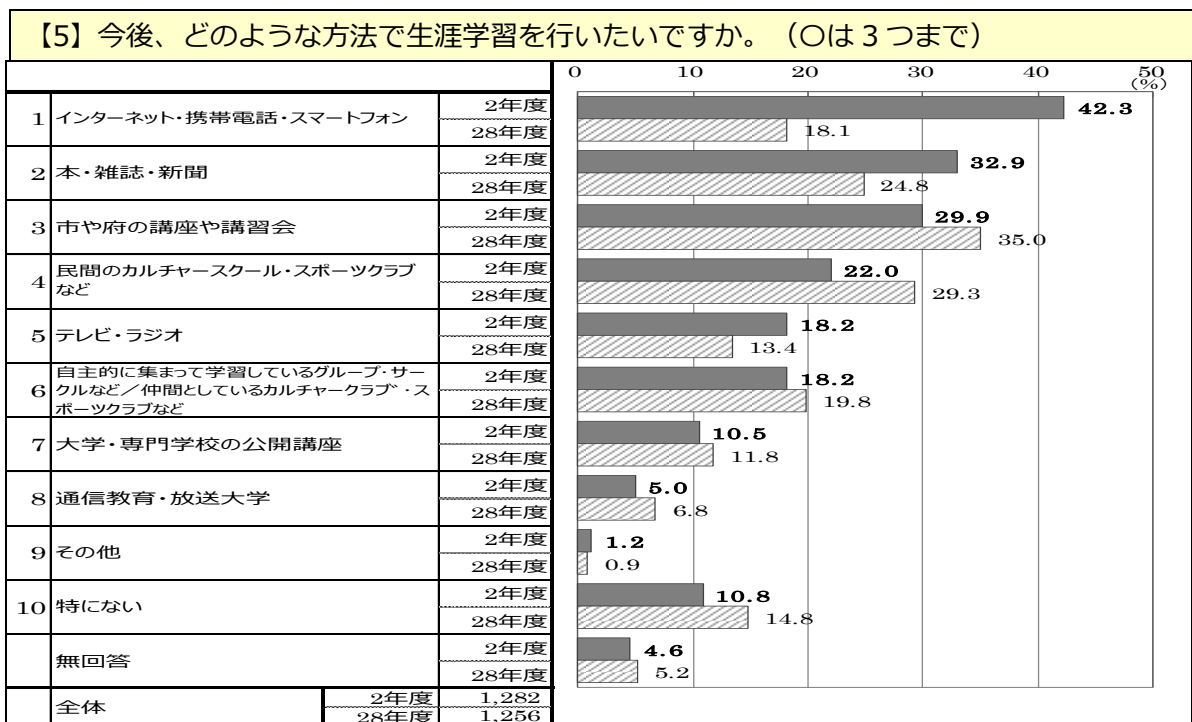
○生涯学習で身につけた知識や技能等を活かす場面（複数回答）では、「健康づくり」「趣味」「生活の潤いや生きがいづくり」がそれぞれ40%前後となっている一方で、「地域での活動」「ボランティア活動」は、いずれも15%以下と低くなっています。

○「仕事や就職で活かしている」の割合が、前回調査時より8.9%増加しています。



※その他：新型コロナウイルスのため、病気・体調のため、生涯学習を知らなかった、仕事をしている、高齢のため、関心はある、他に楽しみがある など

〇生涯学習を行っていない理由（複数回答）について、「必要な情報（内容・費用・場所等）が不足している」が24.6%であり、前回調査時より4.4%増加しています。

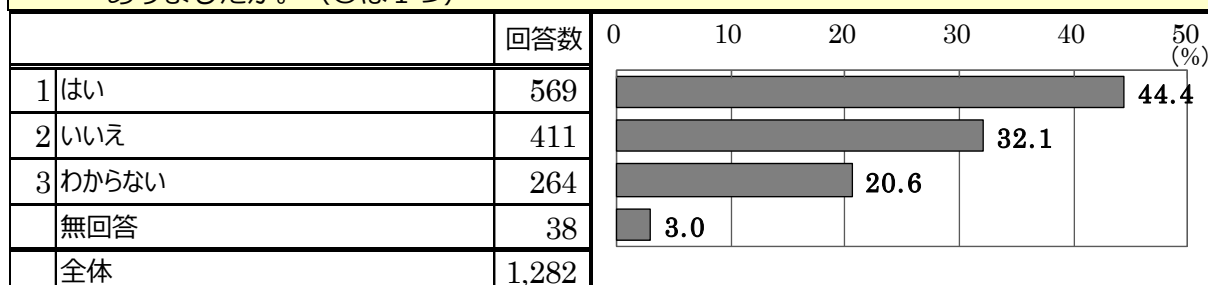


※その他：家の近くで、体操など体力づくり、友達と一緒に、電子辞書 など

〇今後行いたい生涯学習の方法（複数回答）について、前回調査と比べ「インターネット・携帯電話・スマートフォン」が24.2%、「本・雑誌・新聞」が8.1%多くなっており、「民間のカルチャースクール・スポーツクラブなど」が7.3%少なくなっています。

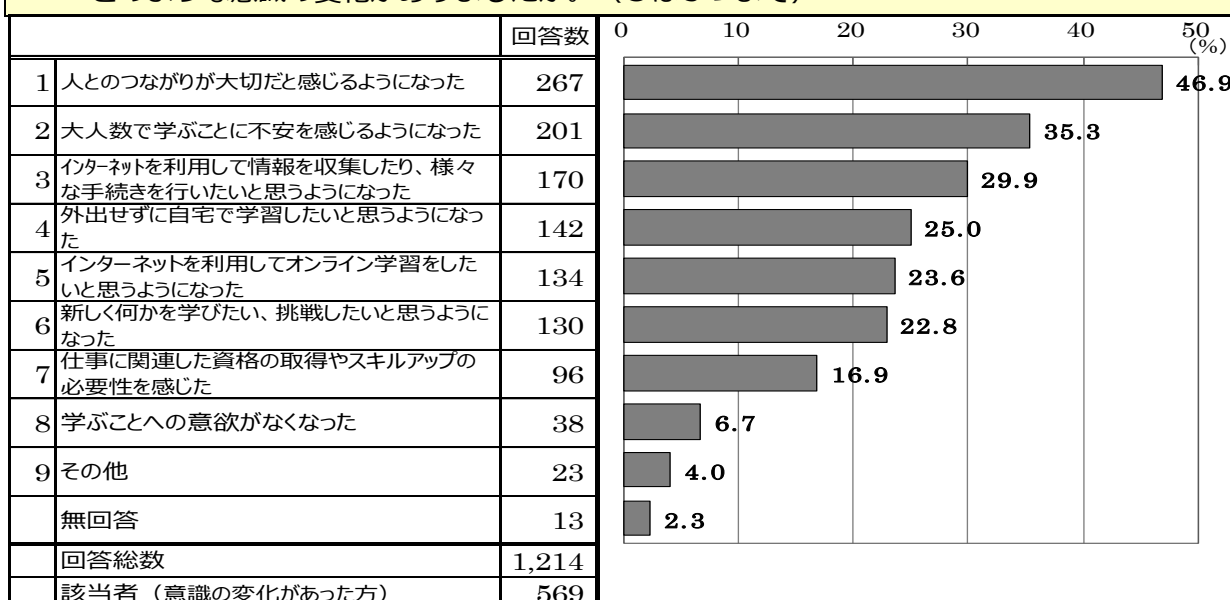
② 新型コロナウイルス感染拡大による生涯学習の変化

【1】新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、学習等に関する意識に変化はありましたか。（〇は1つ）



〇学習等に関する意識に変化について、変化があった人が4割を超えており、なかった人が約3割となっています。

【2】感染症拡大前に比べて学習等に関する意識の変化があった方のうちどのような意識の変化がありましたか。（〇は3つまで）



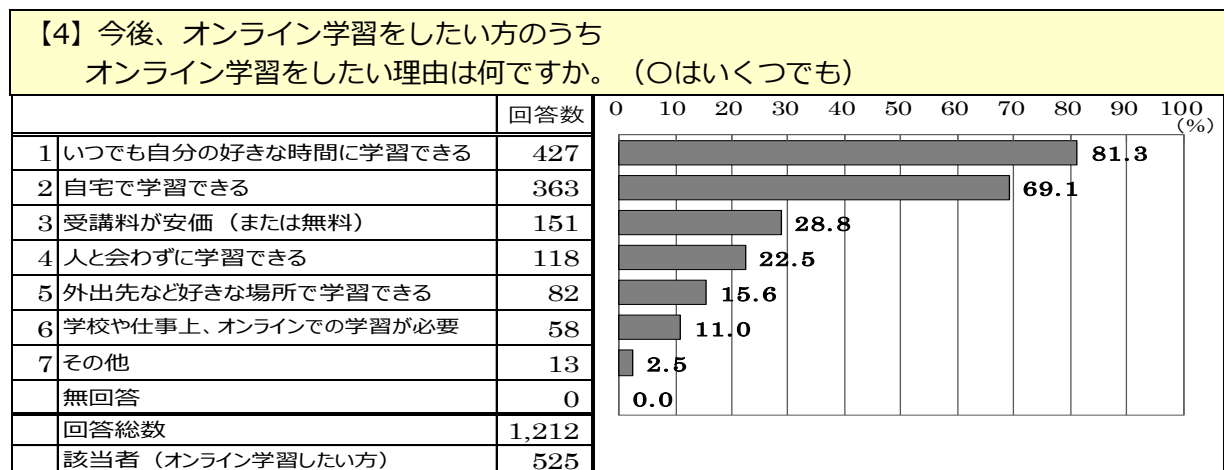
※その他：家でできることを増やす、活動ができずストレス、オンラインではなく対面で学びたい、自宅での勉強は強い意志が必要と痛感、インターネットができない など

〇意識の変化の内容（複数回答）では、「人とのつながりが大切だと感じるようになった」が最も多く、次いで「大人数で学ぶことに不安を感じるようになった」、「インターネットを利用して情報を収集したり、様々な手続きを行いたいと思うようになった」となっています。

【3】今後、オンライン学習をしたいと思いますか。（〇は1つ）

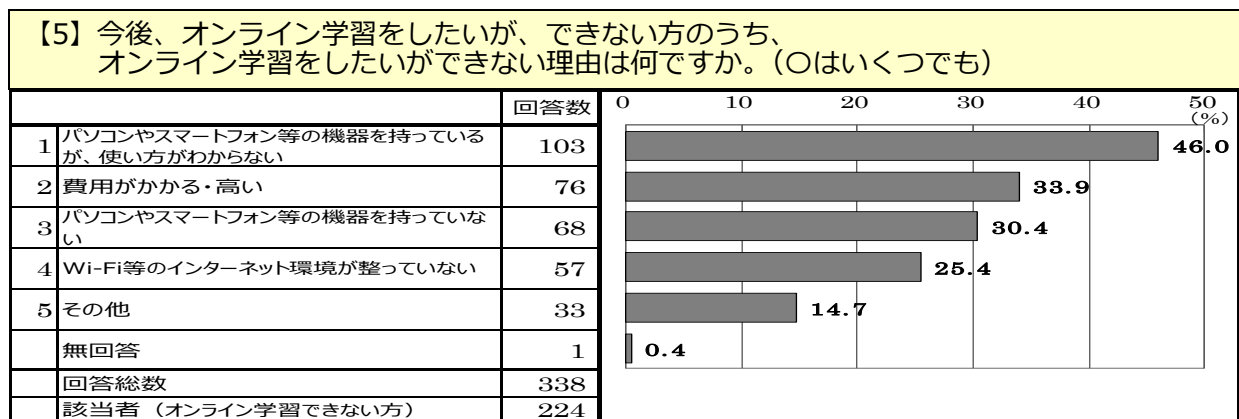


〇オンライン学習を「したい」が約4割、「したくない」が約3割、「したいができない」が約2割となっています。



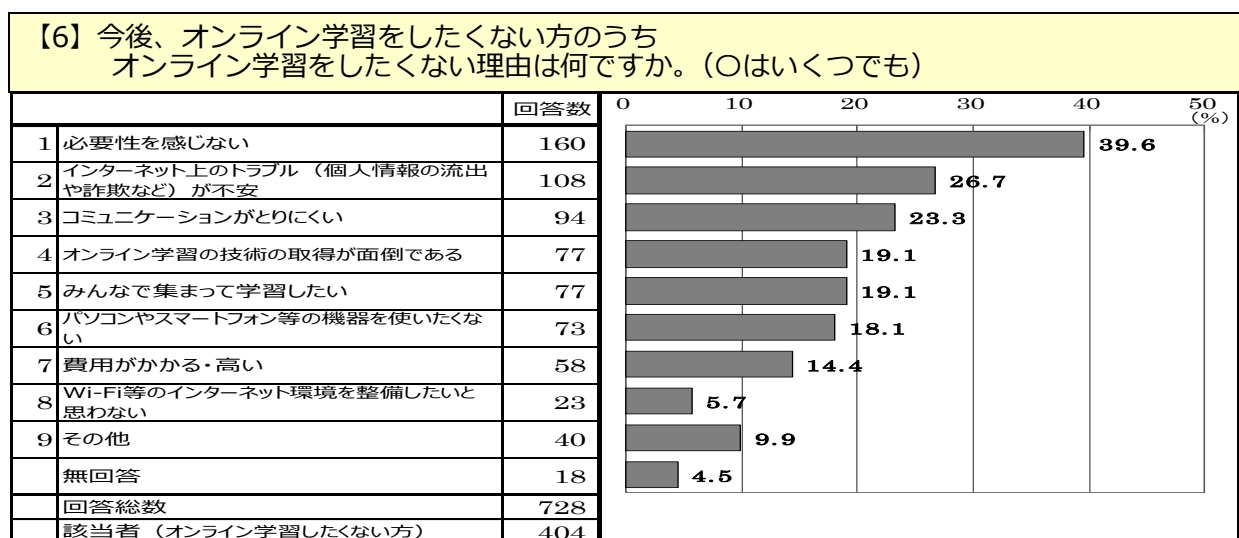
※その他：たくさんのことが学べる、移動しなくて良い、調べるのが便利、時代の流れ、特段決めていない など

〇オンライン学習をしたい理由（複数回答）は、「いつでも自分の好きな時間に学習できる」が8割を超えおり、次いで「自宅で学習できる」が約7割となっています。



※その他：時間がない、インターネット上のトラブルが不安、技術の取得等が面倒、子育て中、病気、場所がない、集まって学習がしたい など

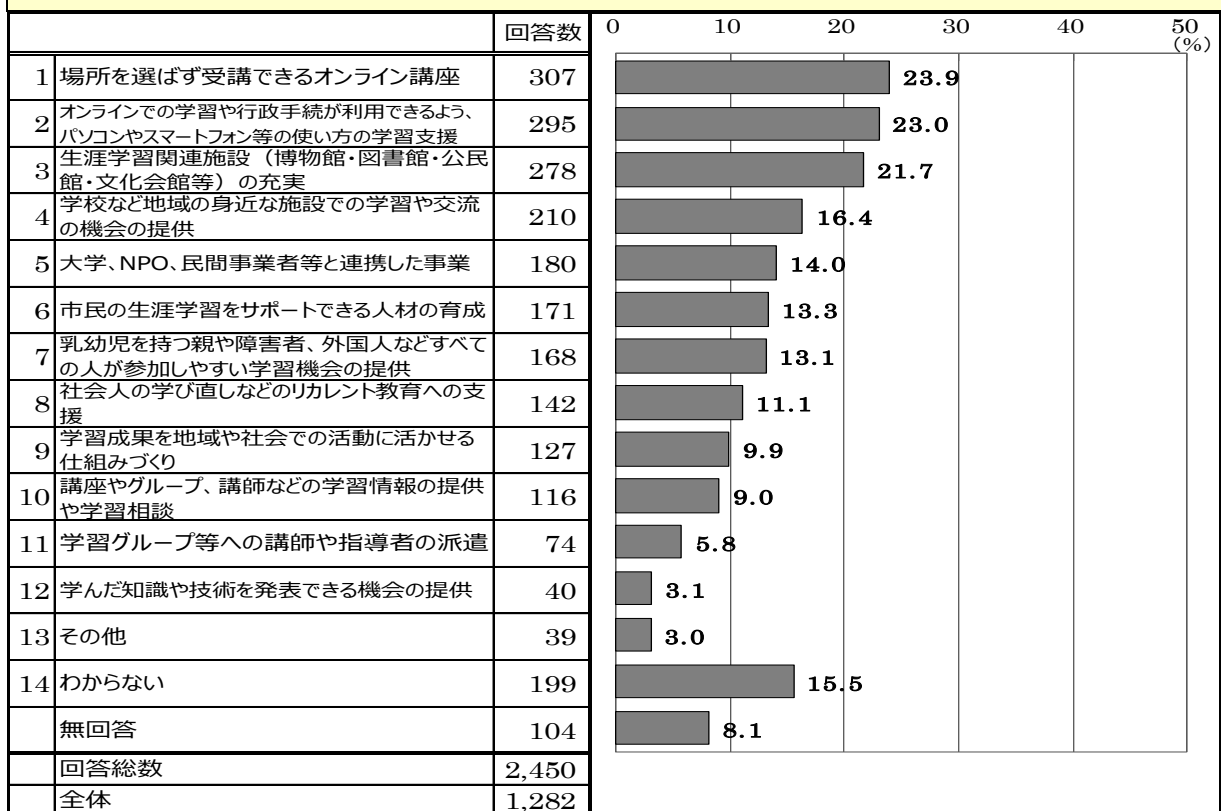
〇オンライン学習をしたいができない理由（複数回答）は、「パソコンやスマートフォン等の機器を持っているが、使い方がわからない」が46%となっています。



※その他：時間に余裕がない、目が疲れる、高齢のため、対面で学びたい、機器の使い方がわからない、続かないと思うから、学習環境づくりが難しい など

〇オンライン学習をしたくない理由（複数回答）は、「必要性を感じない」が約4割、次いで「インターネット上のトラブルが不安」「コミュニケーションがとりにくい」となっています。

【7】生涯学習をもっと盛んにしていくために、市の施策として特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（〇は3つまで）



※その他：生涯学習のことをもっと知ってもらうこと、金銭的な補助・サポート、オンライン講座等の充実、したい人がすれば良い、時間帯の工夫 など

〇市の施策として特に力を入れるべき内容（複数回答）の回答結果から、市民の学習ニーズが多様化していることがわかります。

「場所を選ばず受講できるオンライン講座」、「オンラインでの学習や行政手続が利用できるよう、パソコンやスマートフォン等の使い方の学習支援」、「生涯学習関連施設（博物館・図書館・公民館・文化会館等）の充実」の割合が比較的高くなっています。

その他の質問事項、年齢別、自由意見等は、
堺市ホームページ「堺市生涯学習市民意識調査 報告書」
をご覧ください。



堺市生涯学習市民意識調査報告書
(令和3(2021)年1月実施)

5 本市の生涯学習の課題

生涯学習を取り巻く社会状況の変化、国の動き、市民意識調査の結果等を踏まえ、本市における生涯学習の課題として、主に次のようなものが考えられます。

(1) 生涯学習の内容・機会の充実

- ◆人生 100 年時代と言われる時代においては、「教育－仕事－引退」という、伝統的な 3 ステージの人生モデルからマルチステージのモデルへと変わっていきます。
このような時代においては、それぞれのライフステージにおいて、必要な時に必要な学びを通じて成長することが求められており、いくつになっても、学び直し・スキルアップできる学習支援が必要です。市民意識調査でも、この 1 年間に行なった生涯学習の内容として「仕事上の知識・技術・資格の取得に関すること」と回答した人の割合が、前回調査時（平成 28（2016）年）より 10% 近く増加しています。今後、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要となります。
- ◆SDGs（持続可能な開発目標）において、誰一人として取り残さずに、持続可能な世界を実現することが掲げられています。昨今の地球規模での環境変化や大規模自然災害などに対応するため、必要な知識を得たり、課題を解決する力を身に付ける機会の充実は命を守ることに結びつきます。また、様々な理由で困難を抱える人たちを含め、すべての人々に知識や技能を習得する機会を充実させることが重要となってきます。

(2) 生涯学習環境の整備

- ◆急速な社会の ICT 化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン学習の必要性が高まるなど市民の学習環境や意識にも変化が生じています。
市民意識調査でも、4 割以上の人が「オンライン学習をしたい」と回答しており、ICT など新しい技術を活用して学びの可能性を広げることにより、より多くの人々が新たな学びの機会を得ることができます。
- ◆ICT を活用した学習機会の提供とあわせて、デジタル・ディバイドの解消に向けた取組が求められています。新しい技術の活用について、ICT を活用できる人とできない人の格差が生じないように学習機会を充実させることが必要です。また、これらを安全に安心して利用するためには、ICT や AI 等に関するリテラシー（知識・能力）を高めることが必要です。
- ◆市民意識調査において、生涯学習を行っていない理由として約 25% の人が「必要な情報（内容、費用、場所等）が不足している」と回答しており、学習情報の充実と効果的な発信が求められています。また、市民の学習ニーズは多様化しており、大学や企業等と連携した事業の実施や学習情報の発信が必要です。
- ◆本市の財政状態が極めて厳しい中において、公民館などの生涯学習施設について、現状の規模で大規模改修や建て替えを進めていくことは困難であり、より効率的・効果的な施設運営を行う必要があります。

(3) 学習成果を生かせる機会の充実

- ◆生涯学習は、自分自身のための学習だけでなく、学んだ成果を地域社会に生かすことにも意義があります。幅広い世代の人々が交流し、共に学び合うことで新たなアイデアが生まれたり、課題解決に結びつくことが期待でき、地域社会の活性化や社会的課題の解決につながります。また、様々な分野の学びを地域で広げることができるキーパーソンの存在が活気ある都市の実現のために必要であり、そのための人材の育成が求められます。

第4章 堺市における生涯学習のこれから

1 将来像

未来を創る

アクティブラーニング都市・堺

～すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、
学んだ成果を生かして活躍できる社会の実現～

大きく変化し続ける社会の中で、「人生100年時代」を市民それぞれが、心豊かに生きがいを持って暮らしていくためには、自ら考え、『積極的・能動的（アクティブ）』に学ぶことが重要です。

市民が自主的・自発的に、自分に適した方法や手段で学び挑戦し続けることは、よりよい人生を設計することにもつながります。

また、学んだ成果を生かすことで人はより一層輝くことができます。学んだ成果を生かし活躍する市民が、生き生きと暮らす…そんな活力ある都市・堺の実現をめざします。

2 基本方針と取組の方向性

将来像の実現に向け、次の3つの基本方針に基づいて生涯学習を推進します。

基本方針 1

人生100年時代を見据えた学びの支援

基本方針 2

誰一人取り残さない学びの支援

基本方針 3

学びの成果を地域で生かせる仕組みの構築

基本方針 1

人生 100 年時代を見据えた学びの支援

すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、人生 100 年時代に対応した学びを支援します。

取組の方向性 1：時代の変化に対応できる学びを支援します

◆ライフステージを生き抜く力を育む学習の推進

社会情勢の変化や様々な課題に対応し、自分らしく心豊かに生き抜くことができるよう、ライフステージに応じた学習機会を提供します。

◆学び直し（リカレント）教育の支援

社会に出てからも時代の変化や新たな職務の必要性に応じて学び直すことの重要性が高まっています。すべての人が生涯のいつでも必要な時に学び、何度でも新たなチャレンジができるよう、大学、企業、NPO 法人などと連携し、様々なニーズに対応した学習機会の充実を図ります。

◆家計管理・生活設計のための学び

変化の激しい時代において、「お金」に関する正しい知識や判断力を身に付け、主体的にお金と付き合うことは、より自立的で安心かつ豊かな生活の実現につながります。生涯にわたって安全・安心な家計を管理し、生活設計を身に付けることができるよう、また金融トラブルに遭わないための学習の機会を提供します。

取組の方向性 2：命や健康を守ることにつながる学びを支援します

◆防災や環境についての学び

防災について学ぶことは、大規模な自然災害から命を守ることにつながります。地震や台風などへの対応のほか、消火や応急手当の方法、自然災害に影響している環境問題などについて、出前講座等を活用し地域全体で学びを広げます。

◆健康増進についての学び

生涯にわたって学習やスポーツなどの活動続けることは、健康寿命の延伸や介護予防につながります。また、健康増進や感染症対策等の心身の健康に関する正しい知識について、市民がわかりやすく学べる機会を提供します。

基本方針 2

誰一人取り残さない学びの支援

多様な主体と学びのネットワークを構築し、すべての市民が自身の希望に応じて学ぶことができるよう学習機会の充実を図ります。

取組の方向性 1：ICT を活用した学習を拡充します

◆ICT 活用とデジタル・ディバイドの解消

社会のデジタル化が加速している中、市民のオンライン学習へのニーズが高まっています。オンラインによる学習や動画配信を活用することで、時間や場所を選ばず学習できるなど学びの可能性が広がることから、ICT を活用した学習機会を拡充します。あわせて、インターネット機器を使えない市民への配慮や情報格差（デジタル・ディバイド）の解消に取り組みます。

◆ネットリテラシーに関する学習機会の充実

インターネットは便利な反面、ウイルスや誤情報、肖像権・著作権の侵害、相手を傷つける書き込みや個人情報の流出などの問題も起こっています。ICT の利活用と合わせて、正しい使い方や判断力を養うため、ネットリテラシーに関する学習機会の充実を図ります。

取組の方向性 2：学びの機会を拡充し情報をわかりやすく伝えます

◆大学や企業等と連携した学習機会の拡充と情報発信

多様化する市民の学びに対応するため、行政だけでなく大学、企業、NPO 法人、ボランティア団体など多様な主体と連携・協働し、互いの強みを生かした学習機会の拡充と学習情報の発信を行います。

◆学習情報の効果的な発信

講座等の学習情報について、必要な時に必要な情報が入手できるようホームページや SNS 等のインターネットの活用や、広報紙・情報誌等の媒体を用いて効果的な発信を進めます。

取組の方向性 3：ダイバーシティ社会実現に向けての学びを推進します

◆多様性を認め合える学び

自分自身と異なる状況の人への関心や理解を深め、多様性（ダイバーシティ）を認め合えるための学習機会を提供することで、差別や偏見を生まない、人権が尊重された優しさが広がる社会をめざします。

◆共生社会に向けた取組

年齢や性別、国籍や障害の有無、生まれ育った環境などで孤立したり、排除されることがなく、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。

◆学びを通じた女性の社会参画の推進

様々な社会的課題に対応するためには、固定化された性別の役割にとらわれず、お互いを尊重し合いながら、すべての分野において対等に参画できる男女共同参画社会の実現が必要です。出産や育児で仕事を離れていた女性の復職・再就職や、地域活動などにおいて、学びを通じて女性が社会参画しやすい学習環境の整備を進めます。

取組の方向性 4：学習施設の有効活用等に取り組みます

◆学習施設の有効活用

ICTの活用によるオンラインでの学習が増加する一方で、対面での学びや幅広い世代の人々が集い、学べる場は引き続き必要です。大学や企業、民間教育事業者など、行政以外の地域資源の活用を含め、地域全体で学習施設の有効活用をめざします。

◆生涯学習施設のあり方の検討

公民館をはじめとした生涯学習施設のあり方については、各施設の状況に応じて「堺市公共施設等総合管理計画」やその他の方針に基づき検討を行います。検討にあたっては、対象者や目的、利用実態や老朽化の状況等を考慮し、将来を見据えた効率的・効果的な運営をめざします。

基本方針 3

学びの成果を地域で生かせる仕組みの構築

学びによって個人の知識や技能を高めるだけでなく、学んだ成果を地域で生かすことができる場を創出し、地域の活性化につながる人材育成と交流が生まれる仕組みを構築します。

取組の方向性 1：学びの成果を地域に広げます

◆学びの成果を生かせる機会の充実と人材の育成

ボランティア活動や学習したことの発表など、学びの成果を生かせる機会を充実します。また学習リーダーや指導者の養成など、学びの力で地域を支える人材を育成します。

◆子どもたちへの学習成果の還元

子どもたちの学びには、学校の先生だけではなく、地域の大人など様々な人との関わりが求められています。歴史・文化・伝統の継承やものづくり、自然体験など、大人たちの学びの成果を地域や学校などを通じて、未来を担う子どもたちに還元する機会をつくります。

取組の方向性 2：学びを通じた交流を促進します

◆人と人をつなぐ交流機会の促進

様々な人が共に学び、互いに教え合うなど、学習を通じて交流できる機会を促進します。他者と学び合うことでお互いの良いところを生かし合い、共に地域を創っていくという意識を醸成し、地域の活性化につながるよう取組を進めます。

また、オンラインを活用すれば、対面でのコミュニケーションを通じたつながりだけでなく、これまで参加できなかった人の参加も期待でき、さらなる交流促進につながります。

◆多様な主体との交流機会の創出

市内では、子育て支援や高齢者・障害者への支援など、多くの NPO 法人やボランティア団体が様々な分野で活躍しています。多様な主体がつながりを持つことで、新たなアイデアが生まれたり、課題解決に結びつくことから、NPO 法人やボランティア団体、大学や企業など団体同士が交流できる機会をつくります。

取組の方向性 3：社会的課題の解決につなげます

◆地域社会の活性化、都市魅力の向上

生涯学習による学びが周りに広がることによって、市民の社会参画が進み、地域社会の活性化につながります。また茶の湯や和菓子づくりなどの体験を通じて、地域への愛着や誇りの醸成、さらに堺の特色を生かした都市魅力の向上へつなげます。

◆様々な課題の解決に向けた取組

生涯学習の推進により、学びの活動に様々な人が参加し、活動の場を広げていくことで、すべての人が地域や社会の課題を共有し、解決策を見つけるためのきっかけになります。また生涯学習を通じて、災害などの緊急事態を乗り越える力や、SDGs の目標達成など、社会的課題の解決に向けた取組を推進し、より良い未来へとつなげます。

参考資料

■策定経過

1 堺市生涯学習支援計画懇話会

堺市生涯学習基本方針を策定するにあたり、広く意見を聴取するため、有識者からご意見をいただきました。

(1) 堺市生涯学習支援計画懇話会委員名簿

(50 音順・敬称略)

	氏 名	役 職 等
	河村 文男	堺市生涯学習交流サロン 委員長
	草野 麻里	NPO 法人コドモノエガオ 理事
座 長	杉本 厚夫	関西大学 名誉教授
副座長	西田 正宏	大阪府立大学 副学長（教育担当）
	山口 和代	ソフトバンク株式会社 人事総務統括 CSR 本部 参与
	山本 章代	大阪いずみ市民生活協同組合 機関運営部 部長

(2) 開催経過

回	開催年月日	議 題
第 1 回	令和 2 年 10 月 14 日	1 座長・副座長の選出 2 懇話会の概要について 3 計画策定のスケジュール 4 堺市生涯学習支援計画の振り返りについて 5（仮称）次期堺市生涯学習支援計画策定にあたって 6 堺市生涯学習に関する市民意識調査（案）について
第 2 回	令和 3 年 6 月 23 日	1 座長・副座長の選出 2（仮称）堺市生涯学習ビジョン策定スケジュール 3 堺市生涯学習に関する市民意識調査結果について 4（仮称）堺市生涯学習ビジョン骨子（案）について
第 3 回	令和 3 年 11 月 2 日	堺市生涯学習基本方針（素案）について （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議にて実施）
第 4 回	令和 4 年 2 月 日	1 パブリックコメントの実施結果について 2 堺市生涯学習基本方針（案）について （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議にて実施）

2 パブリックコメント

(1) 実施目的

堺市生涯学習基本方針（案）について、堺市パブリックコメント制度要綱の規定に基づき、市民の皆様からのご意見を募集しました。

(2) 意見募集期間

令和3年12月15日～令和4年1月14日

(3) 意見提出人数

4人

(4) 意見項目数

10件

■用語説明

	語 句	ページ	説 明
ア	IoT	6	インターネット オブ シングス Internet of Thingsの略。様々なモノがインターネットでつながり、離れたところにあるモノの状態を把握して操作したり、サービスを利用したりできること。
	ICT	6, 8, 17 20, 21	インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。
	アクティブラーニング	18	学校教育において、学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」と同義のものとして広く浸透しているもの。堺市生涯学習基本方針では、市民自らが「積極的・能動的」に学ぶという意味で用いている。
エ	AI（人工知能）	6, 17	アーティフィシャル インテリジェンス Artificial Intelligenceの略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
	SDGs（エスディーズ）	1, 5, 17 23	サステイナブル ディベロップメント ゴールズ Sustainable Development Goalsの略。2015年に国連で開催された「持続可能な開発サミット」で採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた持続可能な開発目標のこと。17のゴールと169のターゲットで構成。
	SDGs 未来都市	1, 3, 5	SDGsの達成に向けて、優れた取組にチャレンジしている都市として、国に選定された自治体。
	SNS	20	ソーシャル ネットワーキング サービス Social Networking Serviceの略。通信やネットワークを通じてつながりの場を提供するサービス。
	NPO	3, 8, 12 16, 19 20, 22	ノン プロフィット オーガニゼーション Non-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」という。
ケ	健康寿命	6, 19	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命（死亡するまでの期間）と健康寿命の差が、健康上の問題で日常生活が制限され、介護等が必要となる期間になる。
コ	コミュニティ・スクール	8	学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組み。
サ	堺市公共施設等総合管理計画	6, 21	本市公共施設等の更新費用の見通しや財政負担の平準化に向けた考え方を整理し、維持・管理に関する基本的な考え方を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。

	語 句	ページ	説 明
シ	社会的包摂	8	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。
	人生 100 年時代	1, 6, 7 8, 17 18, 19	人生が 100 歳まで続くことが当たり前となる時代を想定した考え。100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小中高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要とされている。
ソ	^{ソサエティ} Society5.0（超スマート社会）	1, 6 8, 9	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）の次に到来する社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合することで、経済発展と社会的課題の解決を可能とする人間中心の社会のこと。
タ	ダイバーシティ社会	21	ダイバーシティは「多様性」の意味。ダイバーシティ社会とは、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、個々の多様性が尊重され、自分らしく活躍できる社会。
チ	地域学校協働活動	8	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく、それぞれの活動を合わせた総称。活動の具体としては、読み聞かせ、登下校見守り、学習支援、学校行事、地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動を指し、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じて行う多様な活動のこと。
	超高齢社会	6	一般的に、総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 7%を超えた状況を高齢化社会、14%を超えた状況を高齢社会、21%を超えた状況を超高齢社会と呼んでいる。
テ	デジタル・ディバイド	6, 8, 9 17, 20	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる層と利用できない層との間に生じる情報格差。
ネ	ネットリテラシー	20	インターネットリテラシーを短縮した言葉であり、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味する。
ヒ	ビッグデータ	6	ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。ソーシャルメディア内のテキスト（文字）データ、携帯電話やスマートフォンに組み込まれた GPS から発生する位置情報、様々なセンサーが感知した事象・現象に基づくデータなど、ボリュームが膨大であるデータ群。

	語 句	ページ	説 明
マ	マルチステージ	6, 8 9, 17	従来、一般的に人生は0歳～20歳前後までは「教育」、20歳前後～60歳前後までは「仕事」、その後は「引退」というように3つのステージで捉えられてきた。 長寿命化が進み人生100年時代が到来すると、20歳前後で社会に出てからは、会社勤め、フリーランス、学び直し、副業・兼業、起業、ボランティアなど、さまざまなステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるというモデル。
ラ	ライフステージ	4, 17 19	人の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。
リ	リカレント教育	8, 12 19	リカレント (recurrent) は「繰り返す」「循環する」という意味。リカレント教育は、一般的に学校教育から離れて社会に出た後も、職業上必要な知識・技術の習得や日常生活における教養を高めるため繰り返し学習すること。「学び直し」とも呼ばれる。

堺市生涯学習基本方針
令和 年 月

堺市
市民人権局 男女共同参画推進部 生涯学習課
TEL : 072-228-7631 FAX:072-228-8070
ホームページ : <https://city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 ○-○○-○○-○○○○